

【連絡体制】

ア 学校から保護者への情報提供

学校から保護者への情報提供の方法は以下のものが考えられるが、複数の手段を組み合わせて、生徒の安否情報などの提供を行うようとする。

①一斉連絡メール・・・「緊急連絡システム」として一斉に状況を発信

②学校ホームページの充実・・・学校HP内に「緊急なお知らせ」等のコーナーを設けることや携帯電話でも情報を閲覧できるように整備を進め、最新の情報提供に努める。NetCommonsでの整備推奨。

※ NetCommons・・・国立情報学研究所で開発されたコミュニティウェア。ホームページの更新をワープロ感覚で容易に行え、インターネットを介して校外から更新ができるので、緊急時にも対応ができる。県立学校間のネットワークシステムのサーバは、災害に強いデータセンターに設置してあるため、停電の影響を受けにくくなっている。

③災害用伝言ダイヤルの活用・・・個人的な使用にのみ利用すること。

・利用できる電話

個人加入電話、公衆電話、ひかり電話、避難所に設置されている公衆電話。携帯電話からの利用に関しては、契約している通信事業者へ確認する。

・提供開始の時期

震災発生時に、被災地の方の安否情報を確認する通話が増加し、被災地への通話がつながりにくくなった場合にこのサービスが提供される。

・【参考】①通信各社が提供している災害用伝言サービス

NTT西日本「災害用伝言ダイヤル171」

NTT西日本「災害用伝言板web171」

NTTドコモ「災害用伝言板」

KDDI（au）「災害用伝言板サービス」

SoftBank「災害用伝言板」

ワイモバイル「災害用伝言板サービス」

②災害用伝言ダイヤルの利用方法

●被災地の方

- 1 伝言ダイヤル「171」を押す。
- 2 「1」を押す。
- 3 自宅の電話番号を押す。
- 4 伝言を録音する。

●安否を確認したい方

- 1 伝言ダイヤル「171」を押す。
- 2 「2」を押す。
- 3 安否を確認したい方の電話番号を押す。
- 4 録音された伝言を再生する。

(兵庫県立尼崎西高等学校『防災マニュアル』より)